

社会福祉法人新宿区社会福祉協議会公式SNS運用方針

【1 目的】

本方針は、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会（以下「協議会」という。）の公式SNS（以下「協議会公式SNS」という。）の運用に関する事項について定めたものです。

【2 基本方針】

協議会公式SNSは、協議会の業務、取り組み、行事の更新情報等を発信することを通じ、利用者に協議会の理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的としています。

また、協議会公式SNSは、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わず、ご意見、お問い合わせについては、電話、FAX等にて受け付けます。

【3 運用方法】

協議会公式SNSは、適正な運用、閲覧者への誤解や混乱を防ぐため、次のとおり運用することとしています。

(1) 使用するSNS

- ① Facebookページ
- ② X（旧Twitter）
- ③ LINE for Business
- ④ YouTube

(2) アカウント名およびURL

- ① 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会
<https://www.facebook.com/shinjukushakyo>
- ② 新宿区社会福祉協議会
<https://twitter.com/shinjukushakyo>
- ③ 新宿区社会福祉協議会
<https://lin.ee/ycCyMwA>
- ④ 新宿社協ボランティアセンター
<https://www.youtube.com/channel/UC7WGchR-gEn6iILCNNW3QrA>

(3) 掲載内容

- ① 協議会ホームページの掲載内容
- ② 協議会公式SNSに関する情報
- ③ その他協議会に関連する区民等のニーズの高い情報や周知する必要があると判断した情報

(4) コメント等への対応

- ① 閲覧者からのコメントへの対応については、原則行いません。
- ② 掲載内容についてのお問い合わせは、電話・FAX等で受け付けます。

(5) 緊急時等における対応

大規模災害の発生時など、平時と異なる対応が必要とされる場合は、区民等のニーズに応え、それらの対応に資する観点から、新宿区、東京都、その他地方公共団体、東京都社会福祉協議会、都内区市町村社会福祉協議会等の発信する関連情報について、必要に応じてフォロー

等を行います。

また、災害時に新宿区が立ち上げる新宿区災害ボランティアセンターの活動に関する更新情報等を発信します。

【4 禁止事項】

閲覧者とのより良い関係を維持するため、以下の行為は禁止します。なお、閲覧者による行為が以下のいずれかに該当する場合、予告なく削除、アカウントのブロック等をする場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など協議会または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 協議会の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 協議会の発信する内容に関係ないもの
- (15) SNSサービスの規約違反となるもの
- (16) その他、協議会が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

【5 免責事項】

- (1) 協議会公式SNSに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、閲覧者が協議会公式SNSの情報をを用いて行う一切の行為については、協議会は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 協議会公式SNSに関連して生じた閲覧者間または閲覧者と第三者との間のトラブル、損害、紛争について、一切責任を負いません。
- (3) 閲覧者により投稿されたコンテンツについては、投稿されたことをもって全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳など含む）権利を許諾したものとし、かつ、協議会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 協議会公式SNSのご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、一切お答えすることはできません。
- (5) この運用方針は必要に応じて予告なく変更する場合があります。

【6 知的財産権】

協議会公式SNSに掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、協議会または原作者に帰属します。私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、協議会に無

断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

また、協議会公式SNS掲載記事に対する「いいね!」「シェア」「リポスト」「コメント」等の機能については、自由に使用していただくことができます。

【附則】

この運用方針は、平成29年11月1日から施行します。

【附則】

この運用方針は、令和3年4月26日から施行します。

【附則】

この運用方針は、令和3年10月1日から施行します。

【附則】

この運用方針は、令和5年10月3日から施行します。